

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 濱崎 祥幸

公 告

下記により入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を同意のうえ参加すること。

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 入札に付する事項 | 「味方識別装置J/UPX-111()UPS新規設置作業」 |
| 2 入札方式 | 一般競争入札 |
| 3 入札日時 | 令和8年6月19日(金) 14時15分 |
| 4 入札場所 | 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群会計隊 入札室 |
| 5 契約方法 | 確定契約 |
| 6 契約条項を示す場所 | 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群会計隊 事務室 |
| 7 入札参加資格 | (1) 予算決算及び会計令(昭22勅165)第70条の規定に該当する者でないこと。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令(昭22勅165)第71条の規定に該当する者でないこと。
(3) 防衛省 防衛装備庁長官 から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛省 防衛装備庁長官 が認めた場合には、この限りではない。
(6) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた九州沖縄地域の競争参加資格を有する者 |
| 8 入札方法 | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる)をもって、申し込みがあったものとする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2名以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。 |
| 9 保証金等 | (1) 入札保証金: 予算決算及び会計令(昭22勅165)第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金: 予算決算及び会計令(昭22勅165)第100条の3第3号により免除 |
| 10 入札の無効 | (1) 第5項に示す入札参加資格がない者のした入札
(2) 入札に関する条件(入札及び契約心得並びに本公告等に示された条件等)に違反した入札 |
| 11 契約書等の作成 | 有 |
| 12 適用する契約条項 | 航空自衛隊標準契約(請書)条項役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項 |
| 13 履行期間 | 契約締結日 ~ 令和9年3月31日 |
| 14 履行場所 | 航空自衛隊背振山分屯基地 |
| 15 その他 | (1) 代理者による入札参加は、「委任状」及び代理者の印鑑を持参するものとする。
(2) 入札参加希望者は、入札開始前までにFAX等により、「資格審査結果通知書」の写しを提出するものとする。その際、下記問い合わせ先に到着の有無を確認するものとする。
(3) 郵便等による入札の場合は、郵便の遅延等による事故を防止し、入札に万全を期すため、努めて入札日の前日(土、日及び祝日を含まない)までに到着するよう、配達記録を有する手段により郵送すること。その際、送付する封筒の表側に「入札件名 ○月○日○○○○の入札書在中」と明記するとともに、事前に下記の担当者まで電話で連絡すること。
(4) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に100分の5に相当する金額を徴収することとする。 |
| 16 お問い合わせ先 | 航空自衛隊西部航空警戒管制団 基地業務群 会計隊 契約班
担当 : 中村 電話番号 092-581-4091 FAX番号 092-571-5594 |

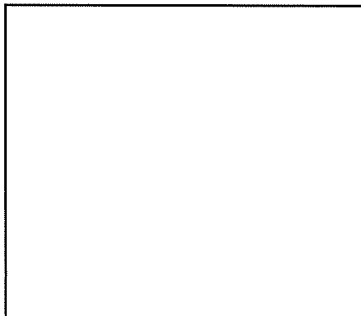
委任状

当社は、
を代理人と定め、下記の入札並びに
見積に関する一切の権限を委任します。

記

件名 味方識別装置J/UPX-111()UPS新規設置作業

代理人使用印鑑



令和8年6月19日

契約担当官
航空自衛隊西部航空警戒管制団
会計隊長 濱崎 祥幸 殿

住所
会社名
代表者名

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号			仕様書番号
品名 又は 件名	味方識別装置 J / U P X - 1 1 1 () U P S 新規設置作業	背分基 L P S - X 0 0 0 0 1	
		承認	令和 8 年 6 月 2 日
		作成	令和 8 年 5 月 2 9 日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部隊等名	第 4 3 警戒隊通信電子小隊電子班		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊背振山分屯基地において実施する、味方識別装置 J / U P X - 1 1 1 () の U P S 新規設置作業について適用する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書または見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

C & L P S - Y 0 0 0 0 7 調達品等一般共通仕様書

b) 法令等

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達（昭和 5 7 年航空自衛隊達 5 号）

2 製品に関する要求

この仕様書で調達する品名及び設置作業場所等の細部は下表のとおりとする。

品名	製品名	設置作業場所	数量
無停電電源装置 5 k V A	製造会社 富士電機 (株)	遠空局舎 近空局舎	2 E A
	型式 : M - U P S 0 5 0 A D 1 B - U		
	又は同等以上のもの (他社の製品を含む)		

2.1 役務実施場所

背振山分屯基地内 (建物番号 1 3 3 及び建物番号 5 (別紙第 1 のとおり))

2.2 性能等

a) 定格容量 5 k V A / 4 0 0 0 W

b) 入力電圧 8 5 ~ 1 3 8 V

c) 入力相数・線数 単相 2 線

件名	味方識別装置 J / UPX-1 1.1 () UPS 新規設置作業
----	-------------------------------------

- d) 入力周波数 60Hz ± 5%
- e) 出力電圧 120V ± 2%
- f) 出力相数・線数 単相2線
- g) 出力周波数 60Hz ± 0.1%
- h) バッテリー 小型制御弁式鉛蓄電池
- i) 環境条件 周囲温度：0℃～40℃ 相対湿度：20～95%

2.3 履行期間等

調達要領指定書のとおり。

2.4 設置要領

- a) 設置機器の設置場所は、別紙第2及び別紙第3を基準として監督官の指示により設置するものとする。
- b) 機器設置後、契約相手方は監督官及び検査官（以下「監督官等」という。）立会のもと遠空局舎及び近空局舎それぞれの箇所で動作確認等の試験調整を実施し、異常の有無の確認を受けるものとする。

2.5 設置に関する指示

- a) 設置・搬出入に必要とする資器材等は、契約相手方が準備するものとする。
- b) 設置作業実施後は動作確認を実施し、異常の有無を確認する。異常がある場合については速やかに処置を行い、その後、改めて動作確認を実施し正常な状態へ復旧させる。
- c) 官側からの指示等により作業の継続が困難と判断した場合は、速やかに作業を中断する。以降の作業の再開は官側と協議して行う。
- d) 作業時間の延長をする場合、速やかに官側に報告し調整を行う。
- e) 設置作業の有無及び交換対象部品については、調達要領指定書で示す。

3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官の定める監督及び検査実施要領に基づき行う。

4 その他の指示

4.1 提出書類

契約相手方は契約締結後及び完成検査終了後、次の書類を速やかに官側へ提出するものとする。なお、様式については任意とする。

- a) 作業従事者名簿（契約後直ちに提出）
- b) 実施計画書（契約後直ちに提出）
- c) 工程表（契約後直ちに提出）
- d) 作業日報（その都度）
- e) 残務届（必要の都度）
- f) 役務写真（必要の都度）
- g) 完了報告書（完成検査終了後直ちに提出）
- h) 取扱説明書（完成検査終了後直ちに提出）
- i) 配線図面（完成検査終了後直ちに提出）

件名	味方識別装置 J / UPX-111 () UPS 新規設置作業
----	-----------------------------------

4.2 秘密保全・安全管理

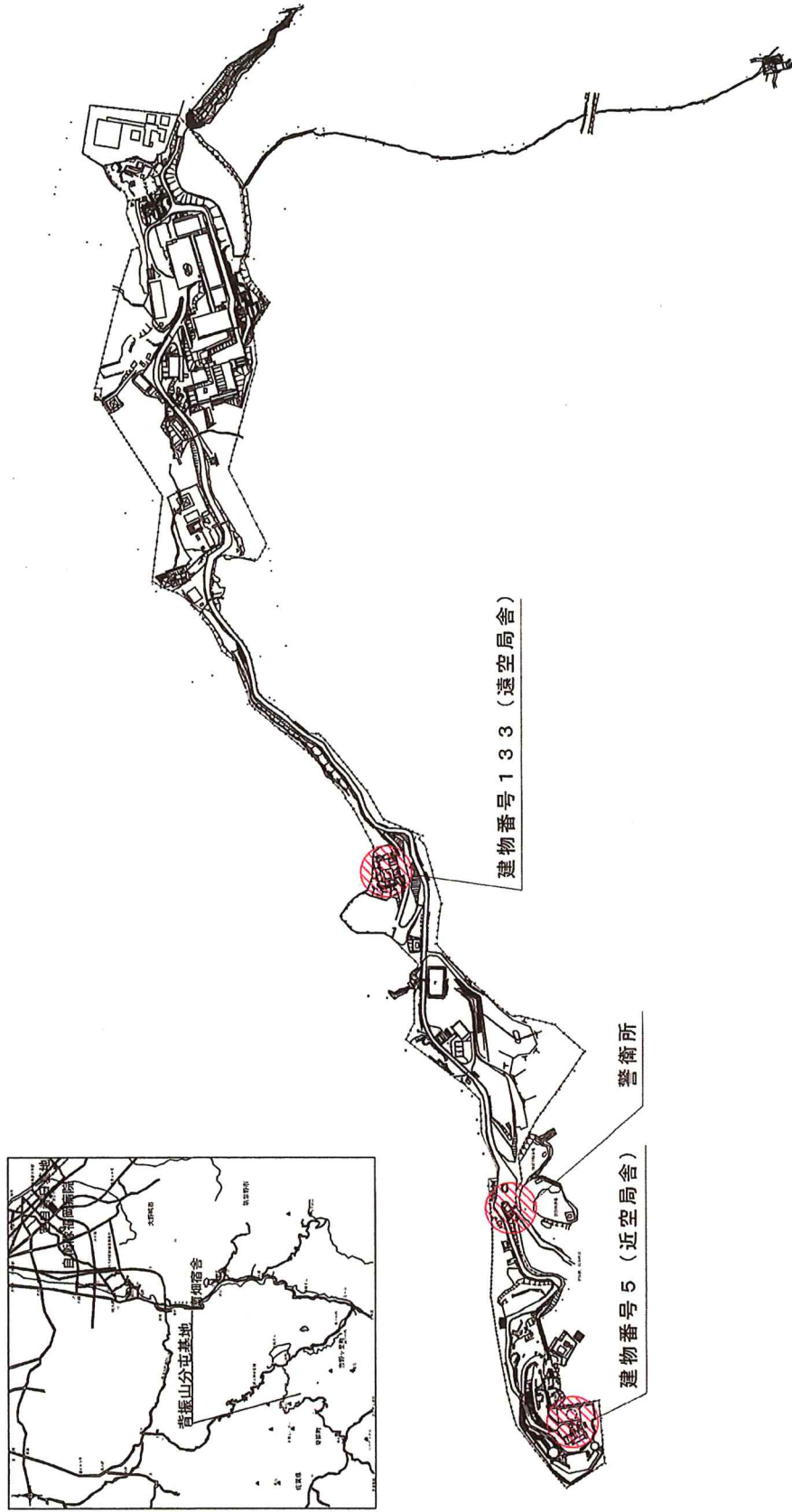
- a) 契約相手方は、基地内で知り得た情報を第三者に転用又は漏洩してはならない。
- b) 立入制限場所等に携帯型情報通信及び記録機器を持ち込んで서는ならない。持ち込みの必要がある場合には事前に申請を行う。
- c) 契約相手方は基地内における写真撮影については役務に必要な場合のみとし、監督官及び検査官「以下（監督官等）という。」へ事前の許可を得るものとする。
- d) 契約相手方は、基地内において役務の履行に必要な場所以外への立ち入りは行わないほか、細部は監督官等の指示に従うものとする。
- e) 契約相手方は、作業中における安全の確保を全てにおいて優先させ、常に労働安全衛生法等関係法令に基づく処置を講じておくものとする。
- f) 契約相手方は、基地内において法令及び基地で定めた規則を遵守して行動するとともに監督官等の指示に従うものとする。

4.3 その他必要な事項

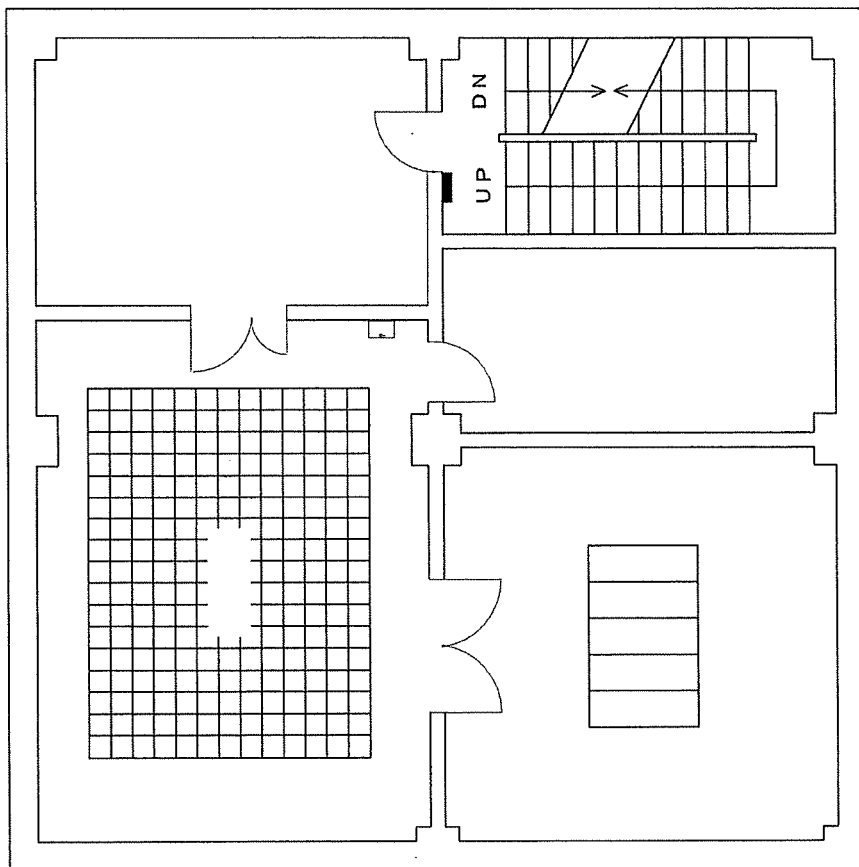
- a) 契約相手方の故意又は過失によって発生した事故における賠償及び保証等については、契約相手方の責任において行うものとする。
- b) 契約相手方は、作業箇所及びその周辺にある既設構造物に対して支障を及ぼさないように必要な処置を施すものとする。なお、既設構造物に対して損害を与えた場合は、直ちに監督官に報告し、必要に応じ関係機関に通報するとともに応急処置を施し、速やかに補修して原状に復旧させる。特に部隊運用に支障をきたす損傷等については、作業等の工程にかかわらず、損傷等の原状復旧を優先するものとする。
- c) 契約相手方は、現地部隊等の長が定めた立入制限場所へ立入を必要とする場合は、航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達に基づき、申請し、許可を受けなければならない。
- d) この仕様書において疑義が発生した場合は、官側と協議する。
- e) 契約相手方は、役務履行の現場において基地の電力及び給水を使用する必要がある場合、監督官等と調整するものとする。
- f) 本仕様書及びその他不明な事項については、官側と協議するものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	1002
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年6月2日
	作 成 部 課	第43警戒隊通信電子小隊電子班
	作 成 年 月 日	令和8年5月29日
品 名	味方識別装置J/UPX-111()UPS新規設置作業	
仕 様 書 番 号	背分基LPS-X00001	
<p>2 製品に関する要求</p> <p>2.3 履行期間等 契約締結日～令和9年3月31日（履行期間内において、2日間で実施するものとする）</p> <p>2.5 設置に関する指示</p> <p>e) 交換対象部品：なし</p>		

背振山分屯基地配置図



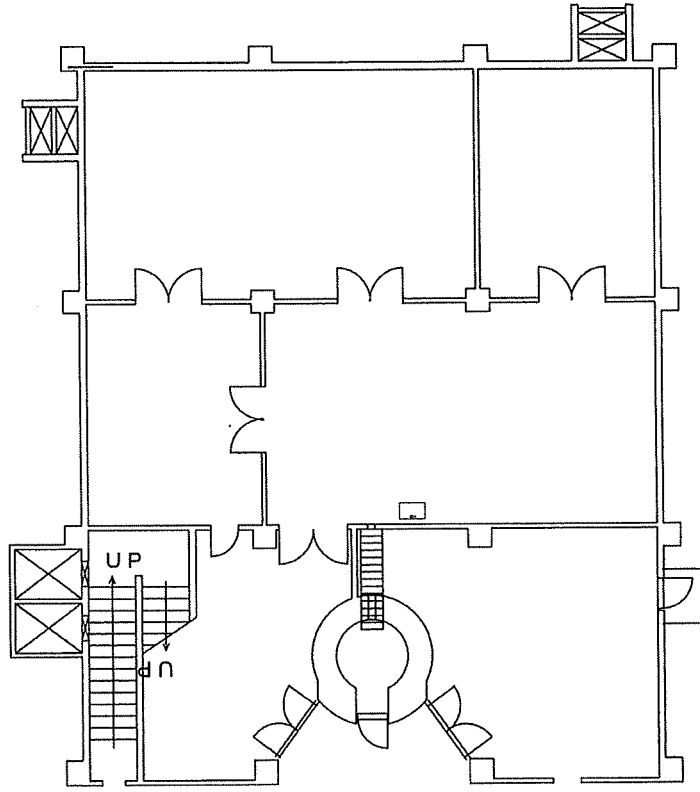
遠空局舎1F「設置機器」



遠空局舎1F

図	品	名	台	数
1	無停電装置	5 k V A		1

近空局舎3F「設置機器」



近空局舎3F

図	品名	台数
□	無停電装置 5 kVA	1